

市第210号議案

平成26年度横浜市新墓園事業費会計補正予算（第1号）

平成26年度横浜市の新墓園事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,026千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172,123千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月10日提出

横浜市長 林 文子

提案理由

墓地運営基金積立金を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		50 ^{千円}	54,026 ^{千円}	54,076 ^{千円}
	1 繰越金	50	54,026	54,076
歳入合計		118,097	54,026	172,123

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 新墓園事業費		118,097 ^{千円}	54,026 ^{千円}	172,123 ^{千円}
	1 事業費	108,097	54,026	162,123
歳出合計		118,097	54,026	172,123

